

平成30年度曾於保健医療圏地域医療構想調整会議（臨時会議） 開催結果

日時：平成30年10月30日（火）18:00～18:30

場所：曾於医師会立病院 講義室

出席者：委員13名（代理3名を含む）、関係者1名、傍聴者13名（委員随行者を含む）、事務局6名

【会次第】

- 1 開会
- 2 曾於保健医療圏地域医療構想調整会議議長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 地域医療介護総合確保基金事業補助金について
 - (2) 地域医療介護総合確保基金事業補助金の事業計画について
・昭南病院
 - (3) その他

【主な協議】

- 1 地域医療介護総合確保基金事業補助金について
補助対象（急性期病床から回復期病床への転換等に要する設備整備等）、補助率（事業費(上限あり)の1/2）等に関する事務局からの説明
- 2 地域医療介護総合確保基金事業補助金の事業計画について
 - 事業計画の説明
(事業者) 全103床中35床を、急性期病床から回復期病床に転換
12床分のセントラルモニタと、ベッドサイドモニタ、パルスオキシメーターを整備
 - 病床の設備及び機能
(委員) 急性期病床から回復期病床への転換に設備整備を要するという事業計画だが、従前の急性期病床への生体監視装置の整備状況は？
また、設備整備した上での、回復期病床としての運用計画は？
(事業者) 従前のモニタは4床用しかないが、地域全体で不足している回復期病床への機能転換後は、外部紹介患者の受入といった地域医療連携の要請に確実に応える必要がある。

また、地域包括ケア病棟として運用するため、同病棟の特性として限られた入院日数での在宅復帰や退院後の急性増悪への対応の必要等に対応する必要がある。

これらの必要に応えられる設備を備えた地域包括ケア病棟として、病床区分的には回復期病床に分類されるものとして運用するものである。

○経費の範囲の確認

(委員) 全棟での設備整備とされているが、対象経費欄に記載の金額の範囲は？

(事業者) 補助事業の対象病床分だけを抽出した金額を記載している。

○調整会議としての対応

基金事業を活用した病床機能の転換について了承